

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【234, 630百万円】

対策のポイント

地震や津波により被害を受けた漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<背景／課題>

- ・地震や津波により被害を受けた漁港等を復旧し、水産物供給機能の回復等を図るため、漁港等の災害復旧事業を早期に実施することが必要となっています。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<主な内容>

1. 漁港施設等災害復旧事業 227, 657百万円

地震、津波により被災した漁港、海岸等の災害復旧を実施します。

※ 平成23年度第1次補正予算において、24, 606百万円を計上

2. 漁港施設等災害関連事業 6, 973百万円

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

（国費率（基本）：2/3、6.5/10、5/10※）
事業実施主体：国、都道府県、市町村等

※ 平成23年度第1次補正予算において、376百万円を計上

※激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律による嵩上げ制度あり

上記のほか台風12号等に係る災害復旧等事業4, 724百万円を計上

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5638（直））]